

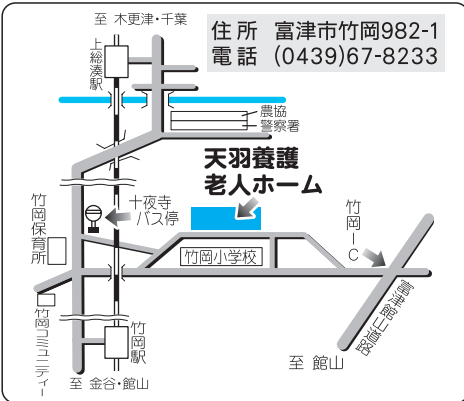
## 君津郡市

# 広域市町村圏

発行・編集／君津郡市広域市町村圏事務組合 総務課  
 〒292-0832 木更津市新田3-2-27 ☎(0438)25-6121  
 ホームページアドレス <http://www.kouiki-kimitsu.jp/>

区分	人口			世帯数 世帯	面積 km <sup>2</sup>
	男人	女人	計人		
木更津市	63,195	62,201	125,396	51,419	138.71
君津市	45,824	44,680	90,504	35,381	318.83
富津市	25,029	25,254	50,283	18,309	205.35
袖ヶ浦市	30,510	29,877	60,387	22,227	94.92
合計	164,558	162,012	326,570	127,336	757.81

(平成20年1月1日現在 住民基本台帳)



## 天羽養護老人ホーム

当施設では、利用者に潤いのある生活を送っていただくために、地域交流やレクリエーションなど、さまざまな行事を計画しています。  
 今回は、毎月実施している「施設外活動」について紹介します。

### 施設外活動 「ぶどう狩り！」

9月13日、秋空のもと富津市横山のぶどう園へ、ぶどう狩りに出かけました。

ぶどう園は、施設から車で約15分。比較的近くにありました。

到着後、早速ぶどうの棚に向かうと、甘い香りとエメラルド色に輝いたぶどうが一面に広がり、実に壮観でした。

利用者の皆さんからは、「綺麗だねえ、いい香りだねえ」という感嘆の声が上がりました。

9月とはいえ、まだまだ残暑の厳しい日でしたが、ぶどう棚の下は日差しがさえぎられ、風が気持ちよく、甘い香



### たのしい食事！

### 『忘年会の行事食』

健康で快適な生活を送るための食事は、栄養管理に努め、身体状況に配慮しています。また、季節感のある食事や誕生会などの行事食を取り入れ、家庭的で楽しい食事の提供に心がけています。  
 写真は、誕生会を兼ねた忘年会の行事食です。



- メニュー(9品目)
- ・寿司・さしみ
- ・菜果サラダ・煮しめ
- ・フライドチキン
- ・茶碗蒸し・果物
- ・飲み物・お菓子



昼食は君津市内のレストラン

### 主な記載事項

- ◎ 天羽養護老人ホーム ..... 1 頁
- ◎ 組合議会・平成18年度決算 ..... 2 頁
- ◎ 人事行政の運営等の状況 ..... 2・3 頁
- ◎ 視聴覚教材センター ..... 4 頁
- ◎ 夜間急病診療所 ..... 5 頁
- ◎ きみつ愛児園・きみつあゆみ園 ..... 6 頁

平成19年8月  
組合議会定例会

平成19年8月7日に組合議会定例会が開催されました。定例会では、管理者のあいさつ、議事録署名議員の指名会期の決定の後、議案が上程されました。

提出議案は、「専決処分の承認を求めること」、「君津郡市広域市町村圏事務組合監査委員の選任について」、「君津郡市広域市町村圏事務組合教育委員会委員の任命について」、「平成18年度歳入歳出決算の認定」及び「平成19年度補正予算（第1号）3件」の合計7件で、慎重に審議された結果、原案どおり承認・認定・可決されました。

平成18年度決算

本組合の一般会計及び二特別会計の決算額は、歳入8億6697万2440円で前年度歳入決算額8億4597万3115円に対し、2099万9325円の増額となりました。歳出7億9936万2372円で前年度歳出決算額

7億8518万7790円に対し、1417万4582円の減額となりました。

歳入の主なものは、組合を構成している四市（木更津市・君津市・富津市・袖ヶ浦市）からの負担金5億2805万8千円（60.9%）、天羽養護老人ホームの入所に係る措置費収入1億5912万8306円（18.4%）、心身障害児通園施設としての収入（施設使用料等）8314万3782円（9.6%）などです。

歳出の主なものは、特別職の報酬と一般職58名の人件費4億9829万4899円（62.3%）、天羽養護老人ホームの管理運営費（人件費を除く）8734万318円（10.9%）、心身障害児通園施設の管理運営費（人件費を除く）2565万4799円（3.2%）、などです。

なお、各事業の執行状況は職員共同研修の修了者延べ352人、夜間急病診療所の利用者延べ4111人、二次待機施設の利用者延べ9710人、天羽養護老人ホームの月平均入所者数79・4人、心身障害児通園施設の月平均児童数きみつ愛児園38・7人、きみつあゆみ園13・7人でした。

平成18年度 君津郡市広域市町村圏事務組合人事行政の運営等の状況

地方公務員法第58条の2第3項及び君津郡市広域市町村圏事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定により、平成18年度における人事行政の運営の状況及び公平委員会の業務の状況を次のとおり公表します。

I. 人事行政の運営の状況

1 職員の任用の状況等

(1) 部局別職員数 (単位：人) (2) 採用者数 該当なし

区分	管理者	教育委員会	議会	計
職員数	54	2	1	57

(注) 1 平成19年3月末日のものです。  
(注) 2 管理者の事務局は、総務課、企画課、天羽養護老人ホーム、きみつ愛児園、きみつあゆみ園、会計係です。

(3) 退職者数 (単位：人) (4) 職位別昇任者数 (単位：人)

区分	管理者	教育委員会	議会	計
定年	2			2
定年以外	2			2
計	4			4

区分	管理者	教育委員会	議会	計
局長級				
次長級				
課長級				
課長補佐級	1			1
係長級	2			2
計	3			3

2 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員給与費の状況 (単位：千円・人)

職員給与費				対象職員数	1人当たり平均給与額 (年額)
給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
245,236	37,175	100,963	383,374	57	6,725

(注) 1 平成18年度決算によるものです。  
(注) 2 対象職員数は、平成18年4月1日現在の職員数です。  
(注) 3 1人当たり平均給与額（年額）は、職員給与費計÷対象職員数で算出しています。

(2) 平均給与月額（給与月額、諸手当）及び平均年齢 (単位：円)

区分	平均給与月額			平均年齢
	給料月額	諸手費	計	
一般行政職	362,939	54,088	417,027	47歳10か月

(注) 1 平成18年4月1日現在の職員の状況です。

(3) 勤務時間の状況（週40時間）

区分	勤務時間	休憩時間
月曜日～金曜日	午前8時30分～午後5時30分	午後0時15分～午後1時15分

(注) 1 標準的なものです。

## (4) 年次有給休暇の平均取得状況（平成18年実績）

対象職員数	平均取得日数
52人	12.48日

(注)1 平均取得日数は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しています。

(注)2 平成18年12月31日現在在職する職員で、平成18年中の育児休業取得者、出産休暇取得者等を除いて算出しています。

## (5) 育児休業の取得状況

(単位：人)

区分	育児休業取得者数	うち前年度からの取得者
男性職員		
女性職員	1	1
計	1	1

## 3 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

## (1) 分限処分の被処分者数

(単位：人)

区分	免職	降任	休職	降給	計
勤務実績がよくない場合					
心身の故障の場合			1		1
職に必要な適格性を欠く場合					
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合					
刑事事件に関し起訴された場合					
計			1		1

## (2) 懲戒処分の被処分者数

(単位：人)

区分	免職	停職	減給	戒告	計
法令に違反した場合					
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合					
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合					
計					

## 4 職員のサービスの状況

地方公務員法では、職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないというサービスの根本基準が示されています。また、職員には、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、さらには政治的行為の制限等に関する規定の遵守が求められています。

## 5 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

## (1) 研修の実績（受講者数）

(単位：人)

研修所等が実施する研修		独自研修
千葉県自治研修センター	組合の共同研修	
2	6	31

## (2) 勤務評定の状況

職員の職務で発揮された能力などについて、毎年評価を行っています。

平成18年度は、次の内容で実施しました。

評定期間：平成17年11月1日～平成18年10月31日 評定対象者：全職員 評定項目：指導力、責任感、判断力、職務知識、信頼性等

## 6 職員の福祉等の状況

## (1) 職員互助会及び職員共済組合の事業概要

ア 君津広域事務局厚生事業会・天羽養護老人ホーム天和会・通園施設美和会

地方公務員法の規定に基づき、君津都市広域市町村圏事務組合からの補助金と職員の会費を原資として、職員の福利厚生を図るため、会員相互の祝い金、見舞金等の給付事業を行っています。

イ 千葉県市町村職員共済組合

① 長期給付（退職者に対する年金の給付など）を行っています。

② 育児休業手当金及び介護休業手当金の給付を行っています。

③ 組合員の臨時の支出に対する資金の貸付を行っています。

④ 短期給付（健康保険など）を行っています。

## (2) 公務災害補償の状況

(単位：件)

区分	認定件数		
	負傷	疾病	計
公務災害	1		1
通勤災害			
計	1		1

## II 公平委員会の状況

## 1 千葉県市町村公平委員会の概要

千葉県市町村公平委員会は、地方公務員法の規定により、主に次の業務を行うために共同設置されています。

- (1) 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査、判定、及び必要な措置を執ること。
- (2) 職員に対する不利益な処分についての不服申立てに対する採決又は決定をすること。

## 2 千葉県市町村公平委員会の業務の状況

- (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況（種別・件数）：実績なし
- (2) 不利益処分に関する不服申立ての状況（種別・件数）：実績なし





「救急医療のしくみ」 ごぞんじですか！



# 君津郡市夜間急病診療所

【毎夜間診療しています】

木更津市中央1-5-18  
木更津市保健相談センター内1階  
☎ (0438) 25-6284

◆診療科目 内科・小児科  
◆診療時間 午後9時～午後12時

## ご注意

- ◎保険証（老人医療受給者証）は必ず持参してください。
- ◎やけどや外傷など、外科系の診療は行っておりません。
- ◎外科系の診療又は入院を要するような重症の場合は、二次の救急病院が待機していますので診療時間外は、最寄りの消防本部へお問い合わせください。

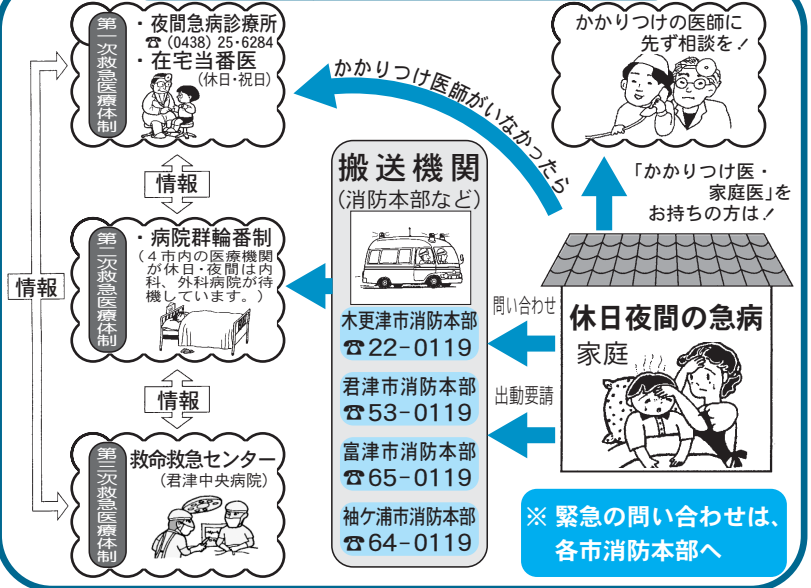


場所 木更津市保健相談センター内1階  
(木更津市中央1-5-18)

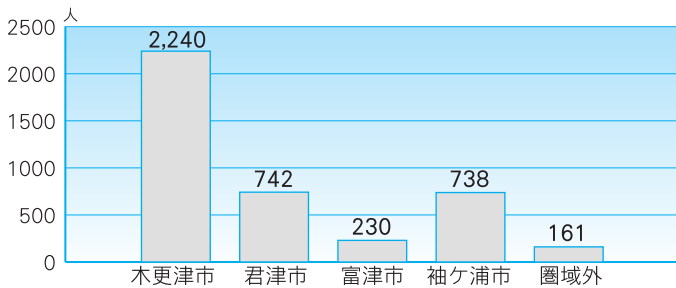
## ホームページへアクセスを!!

君津木更津医師会のホームページにおいて、休日夜間の医療体制の概要や、日曜当番医の情報を得ることができます。  
アドレスは右記のとおりです。 <http://www.kimisarazu.com/>

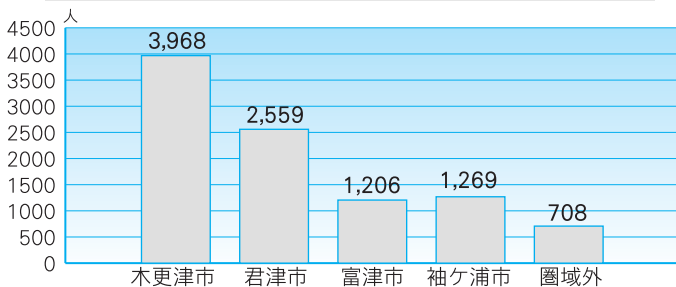
## 4市の救急医療のしくみ



平成18年度夜間急病診療所利用者数



平成18年度二次救急病院利用者数



▼君津郡市夜間急病診療所

夜間、緊急の場合でも安心して医療が受けられるように、当組合が、君津木更津医師会の協力を得て、昭和50年9月に開設し、現在に至っています。

診療目的は、夜間の急な発熱・ひきつけ・嘔吐などの初期医療や応急処置を目的としています。注意書きにあるように、やけどや外傷などの外科系の診療は行っておりませんのでご注意ください。

また、入院が必要な場合には、その手配もし、年中無休の体制をとっています。

▼第二次救急待機病院

夜間急病診療所等で処置できない傷病者や、入院が必要な患者に対応するための病院です。

毎夜間と休日、3病院が待機しています。

診療科目は、内科・外科を主に、木更津・君津・富津・袖ヶ浦の四市の中の入院設備のある13の協力病院が輪番で待機しています。

なお、当番病院については、最寄りの消防本部へお問い合わせください。

知的障害児通園施設  
**きみつ愛児園**  
肢体不自由児通園施設  
**きみつあゆみ園**  
〒299-1173  
君津市外箕輪1041番地  
☎(0439) 53-1161~2



きみつ愛児園では、現在44名の子ども達が登園をしています。笑顔や泣き声…。様々な表情を見せてくれる子ども達は、職員に元気を与えてくれる大切な存在です。

1年を通じて、保育園や幼稚園と同じように、様々な行事に取り組んでいます。今回は、きみつ愛児園で取り組んでいる個別療育について紹介します。

**個別療育とは 何をするの？**

お子さん一人ひとりの発達状態が異なるため、働きかけも様々です。個々に応じた働きかけを、家庭と園で協力をして進めていきたい…という考えから、平成6年度から始めた取り組みです。

ポータープログラム（乳幼児教育プログラム）を用いて、お子さんのできる（できない）項目を家庭でチェックしてもらい、それをもとに個別療育や日々の療育の中で一人ひとりに応じた働きかけをしていきます。

個別日には、決められた時間内に親子で登園し、50分間という時間内で、個々にあった働きかけをしていきます。子ども達が苦手としていることを、どのように興味を持ってもらえるか、どんな関わり方をしていけば良いか等、身近にある物や市販されている玩具類、手作りの物を使いながら、子ども達と楽しく、互いに新しい発見ができるように工夫をしています。

**親子で行うのは、なぜ？**

言葉や身辺自立、人との関わり等、お子さんに対する保護者の悩みは多いはず。そのために、遊び方や日常動作の獲得に向けて、職員が教材等を用意し、お子さんの発達に合わせて働きかけていきます。

実際に見てもらい、働きかけの意図や、次へどうつなげていくのかを、説明しながら理解してもらおう貴重な場として、親子で参加をしてもらっています。

毎回同じ職員が個別療育を行うのではなく、クラス職員が交代で行っています。一つの課題に対して、様々なアプローチ（働きかけ）ができるのと同時に、より多くの目での子どもの成長や変化をみることもできます。

また、今年度より、職員と一対一の個別療育を始めま

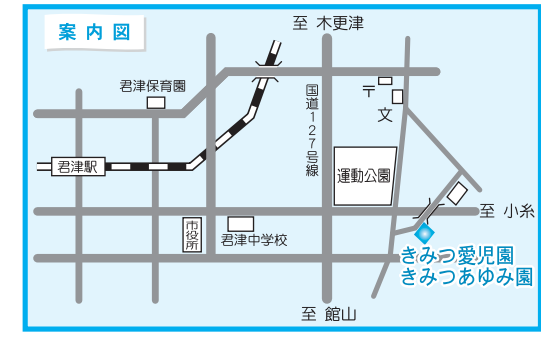


した。通常療育の中で行うため、一人のお子さんに対する回数や時間は短いですが、集団以外での働きかけも重視しています。

**個別療育をしていない日は何をしているの？**

個別療育は、4グループを4日間に分けて行っています。個別療育以外の子ども達は、平常通りバス登園をし、一日を過ごします。身のまわりの片付け等を済ませ、職員と一緒に近くの公園に散歩に行ったり、時にはバスに乗って市内の公園に遊びに行きます。

できる限り、地域で多くの方と触れ合い、交流をしたいと考えています。散歩途中で地域の方とあいさつをしたり、声をかけて頂けることは、子ども達にとって楽しみであり、貴重な体験となっています。



**費用** 相談・見学は無料です。

**電話** (0439) 53・1161~2

**時間** 9時~16時

**受付** 月~金（休日は除く）

**「外来相談をご利用下さい。気軽にお電話を…」**

きみつ愛児園、きみつあゆみ園では、お子さんとの関わり方や遊び方がわからないなど、育児の中で不安を抱いている方や、お子さんの発達について（言葉や運動）心配をされている方の相談を行っています。どんな些細なことでも構いません。お子さんとの関わり方を、一緒に考えていきましょう。まずは気軽に電話をください。